

## 平成 28 年度第 22 回人事委員会 会議結果<概要>

### 1 日 時

平成 28 年 12 月 8 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 05 分

### 2 場 所

人事委員会 委員室（新宿モノリス 21 階）

### 3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、森山試験部長、小澤審査担当部長、秋谷総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課長、本間制度改革担当課長、近藤審査担当課長、矢部審査専門課長

### 4 議 事

#### < 議 案 >

第 1 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

- ・ 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

第 2 号議案 東京都任期付職員採用試験の合格者決定方法及び平成 28 年度試験の合格予定者数等について

#### < 報告事項 >

報告第 1 号 平成 28 年度東京都職員 I 類 B 2 回目採用試験について

報告第 2 号 平成 28 年度主任級職選考の分析結果について

報告第 3 号 人事委員会会議の公開に関する基準（案）について

報告第 4 号 措置要求等の受理の報告について

## 第 1 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

標記議案について、事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった条例 4 本について改正内容を説明し、照会に対しては異議なしとして回答したい旨を説明した。

委員より、介護時間を取得する時間帯に制限は無いのかとの質疑があり、事務局から、介護時間に関しては、勤務時間の始めか終わりに取得が可能であり、今後、規則で定める旨、回答した。

委員より、制度を作るのであれば、実際に介護休暇を取得している人たちの意見を聞くなど、介護の実態を把握した上で作った方が良くはないかとの意見があった。

委員より、介護時間には時季変更権があるのかとの質疑があり、事務局から、公務の運営に支障が無い限り基本的に許可されるが、急遽、業務上の必要があれば、取り消すことも有り得る旨、回答した。

委員より、制度改正に伴う休暇制度の概要は、職員に対してどのように周知していくのかとの質疑があり、事務局から、全職員が見ることが可能な T A I M S の共通掲示板に勤務時間や休暇制度の解説が掲載されている旨、回答した。また、事務局から、総務局人事部が全職員向けに周知を行う予定である旨を説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

## 報告第 3 号 人事委員会会議の公開に関する基準（案）について

事務局から、人事委員会の会議の公開に伴い、新たに制定する公開基準の内容、この公開基準を踏まえた本年の委員会審議における公開・非公開の取扱い状況、公開・非公開に向けた今後の委員会の流れについて、説明した。

委員より、公開しない事項として、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」のうち、「率直な意見の交換」の文言は、公開であろうと非公開であろうと人事委員は率直な意見を述べるので、「中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」だけで良いのではないかとの意見があった。

### < 以下、非公開対象案件 >

## 第 2 号議案 東京都任期付職員採用試験の合格者決定方法及び平成 28 年度試験の合格予定者数等について

### 報告第 1 号 平成 28 年度東京都職員 I 類 B 2 回目採用試験について

### 報告第 2 号 平成 28 年度主任級職選考の分析結果について

### 報告第 4 号 措置要求等の受理の報告について

次回開催日程について

次回委員会を平成 28 年 12 月 14 日（水）午後 2 時 00 分から開催することとした。